

令和4年12月21日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

文教委員長 渥 美 典 尚

文教委員会審査報告書

本委員会に付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

○ 委員会開会月日

- (1) 令和4年10月25日
- (2) 令和4年11月10日
- (3) 令和4年12月13日
- (4) 令和4年12月21日

○ 付託案件及び審査のてんまつ

1 議案第54号 三鷹市市民体育施設条例の一部を改正する条例

この議案は、三鷹市総合スポーツセンターの個人使用の場合、回数券を使用できるものとするほか、三鷹市大沢野川グラウンド駐車場の使用料の額を改定するため、提案されたものであります。

本件審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・市民等個人利用者カード（仮称）及び回数券の使用方法等に係る周知について
- ・市民等個人利用者カード（仮称）の交付・紛失時等における本人確認の方法と不正利用対策について
- ・団体利用における回数券利用の検討と回数券利用可能施設の拡充及び学生割引導入の検討について
- ・体育施設の料金設定に係る調布市との連携・調整について

- ・大沢野川グラウンド駐車場使用料の改定に係る利用者への周知と調布飛行場駐車場等への影響について
- ・大沢野川グラウンド駐車場の駐車可能台数と満車時における対応等について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・三鷹市総合スポーツセンターの個人使用における回数券の導入について
- ・三鷹市大沢野川グラウンド駐車場使用料の改定について
- ・三鷹市市民体育施設条例新旧対照表（案）

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、討論に入りましたが、その過程で大要次のような意見が述べられました。

〔反対討論〕

(1) 紫野あすか委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

長引くコロナ禍や物価の上昇の中、少しでも市民がスポーツを楽しむ機会を増やし、環境を整えることは重要であると考えます。三鷹市総合スポーツセンターの個人使用における回数券の導入については、利便性の向上につながるものであると考えますが、大沢野川グラウンドの駐車場使用料の改定については、これまでより駐車場台数が14台も少なくなる上、これまでの利用料金は一律500円であったのに対して1時間以内300円、1時間を超えて20分までごとに100円となり、1時間40分を超えて利用する場合は実質値上げとなる。最大時間利用の場合、これまでの500円から1,200円と2倍以上の大きな値上げ幅になっている。近隣の民間コインパーキングの料金と比べても高い料金となってしまう、市民の理解が得られないのではないかと考える。

今回の駐車場利用料金の改定は市民の負担増につながることから、本条例に反対する。

以上の討論の後、議案第54号について採決いたしました結果、本件については、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第57号 三鷹市大沢野川グラウンドの指定管理者の指定について

この議案は、三鷹市大沢野川グラウンドの指定管理者を指定するため、提案されたものであります。

本件審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・ 指定管理者候補者の選定に至る経緯と指定管理期間を約4年間とした理由について
- ・ 浸水時における利用者の避難誘導及びグラウンド機能復旧等に係る東京都との役割分担について
- ・ 当該施設の維持管理に係る東京都と本市の費用分担と指定管理者候補者が提出した収支計画書の内容について
- ・ 当該施設に係る利用者等から本市に寄せられた主な意見とその対応について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・ 三鷹市大沢野川グラウンドの指定管理者の指定について
- ・ 指定管理者候補者選定方法審議結果（一覧）
- ・ 指定管理者候補者審議結果（一覧）
- ・ 指定管理者候補者審議結果（施設別）
- ・ 三鷹市大沢野川グラウンドの管理に係る事業実施計画書（新規）
- ・ 三鷹市大沢野川グラウンドの管理に係る収支計画書（新規）
- ・ 公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団の概要

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、議案第57号について採決いたしました結果、本件については、全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 所管事務の調査について

三鷹の教育・文化・スポーツの振興策に関すること

本件については、なお調査の必要がありますので、議会閉会中の継続審査の議決をお願いいたします。